

令和3年9月30日

生徒及び保護者の皆様

県立川崎工科高等学校

校長 大熊 敬一

10月1日以降の教育活動等について（お知らせ）

日頃より本校教育活動にご理解とご協力をいただき心から感謝申し上げます。さて、本県に対する緊急事態宣言の解除に伴い、9月28日に教育長から発出された「令和3年10月1日以降の県立高等学校等の教育活動等について（通知）」に従い、「段階的な緩和の期間」である10月1日から24日までは、本校では次のような内容で教育活動を行いますのでご協力をお願いいたします。

① 授業について：登校して、通常の時間割通りに行う。

② 時程：

- ・10月1日（金）～8日（金）の間は、朝のSHRは9時10分開始とし、各授業は40分で行う。
- ・10月11日（月）～15日（金）の間は、朝のSHRは8時50分開始とし、各授業は45分で行う。
- ・10月18日（月）～22日（金）の間は、朝のSHRは8時50分開始とし、各授業は50分で行う。

③ 部活動について

- ・万全な感染防止対策を講じた上で活動する。感染リスクの高い活動は可能な限り避ける。
- ・大会等への参加については、開催状況や感染防止対策等を確認の上、校長が可否を判断する。

※県からの通知は神奈川県ホームページに掲載されています。別途ご確認ください。

<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/u5t/coronavirus.html>

④ その他留意点

- ・感染状況は改善されつつありますが、依然高校生を含めた若年層の感染率は高い状態が続いています。引き続き生徒の皆さんは毎日欠かさず健康観察を行い、体調が悪い時は無理して登校せず、必要に応じて医療機関に相談してください。

問合せ先

副校長 本田

電話 044-511-0115（直通）